

公共隨契による貸付結果一覧表(令和7年10月分)

整理番号	所在地	現況地目	面積(ha)	契約年月日	年額貸付料(円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	宮崎県児湯郡都農町大字川北尾鈴(川北)国有林1040わ林小班外	山林	0.0418	2025年10月16日	7,000	令和7年11月5日～令和8年11月30日	宮崎県知事 高鍋土木事務所扱い	4000020450006	工事用地敷	無	—	—	
2	宮崎県児湯郡都農町大字川北尾鈴(川北)国有林1040に林小班外	山林	0.0159	2025年10月16日	無償	令和7年10月16日～令和11年3月31日	宮崎県知事(高鍋土木事務所扱い)	4000020450006	県道敷(尾鈴川北停車場線)	有	—	—	無償貸付
3													
4													
5													
6													

1. 本一覧表は、公共隨契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の瑕疵を減価要因とした場合